

平成19(2007)年度

私たちの村の予算

～ 村民との協働のむらづくりを目指して ～



三上剛太郎生家見学 佐井村保育所年長組(平成18年5月)

佐井村

平成19年度は、こんな事業を進めます

1. 旧原田小学校校舎解体工事(民間企業による特別養護老人ホーム建設予定。)
2. 佐井村消防団第1分団消防機械器具格納庫新築工事(19年度完成)
3. 佐井村消防センター建設に係る調査設計業務(20年度建設・完成)
4. (仮称)佐井村むらづくり基本条例の策定(19年度内条例施行予定)
5. 牛滝託児所開設
6. へき地患者送迎車両購入
7. 水産振興事業(ウニの移植放流事業)
8. 漁港整備事業(福浦漁港ケーソン設置工事、牛滝漁港沖防波堤工事)
9. 漁港管理事業(大佐井導船溝改良工事、矢越漁港荷捌施設周辺舗装工事)
10. 港湾整備事業(仏ヶ浦港湾沖防波堤工事)
11. 夏祭り花火大会開催(事業実施団体への補助)
12. 外国語指導助手「ALT」招致事業
13. 福浦小中学校ベランダ改修工事
14. 佐井中学校グラウンド整備事業
15. 芸能保存伝承活動団体に対する助成事業(4団体)
16. サル・カモシカ食害対策(追い払い作業、電気柵設置工事)
17. 古佐井地区下水道整備工事

テータで見る佐井村の予算

平成19年度の予算総額は、

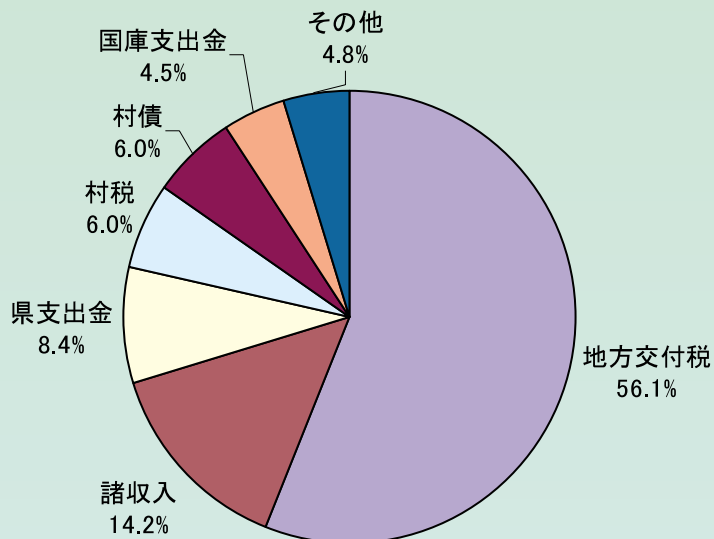
38億2,880万1千円 です。

区 分	19年度予算額	18年度予算額	増減額	
一 般 会 計	24億 627万7千円	23億1,357万8千円	9,269万9千円	
特 別 会 計	簡易水道事業	1億2,893万7千円	1億3,488万0千円	△594万3千円
	下水道事業	2億3,622万3千円	2億7,950万6千円	△4,328万3千円
	国民健康保険事業	4億5,045万9千円	3億9,379万8千円	5,666万1千円
	老人保健	3億7,666万5千円	3億8,535万5千円	△869万0千円
	介護保険	2億3,024万0千円	2億2,025万9千円	998万1千円
合 計	38億2,880万1千円	37億2,737万6千円	1億 142万5千円	

一般会計

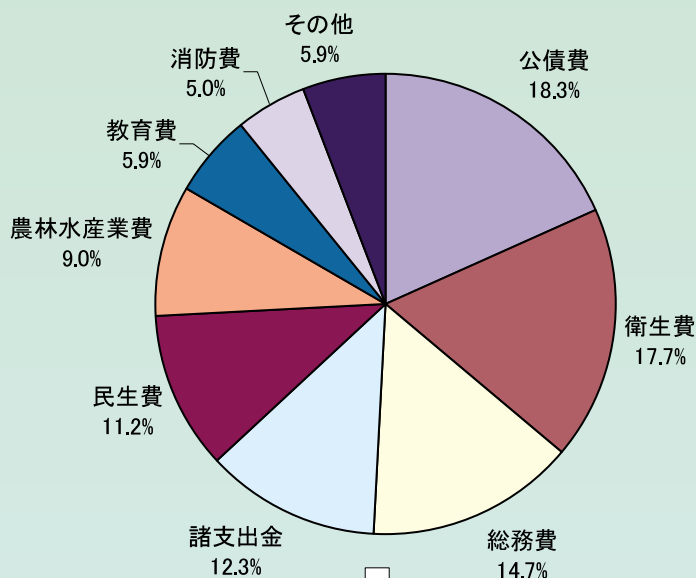
一般会計は、村の予算の中心となるもので、福祉、教育、道路、漁港の整備などのお金は、この財布から出し入れしています。

歳入(収入)



村民一人あたりの村税
52,861円

歳出(支出)



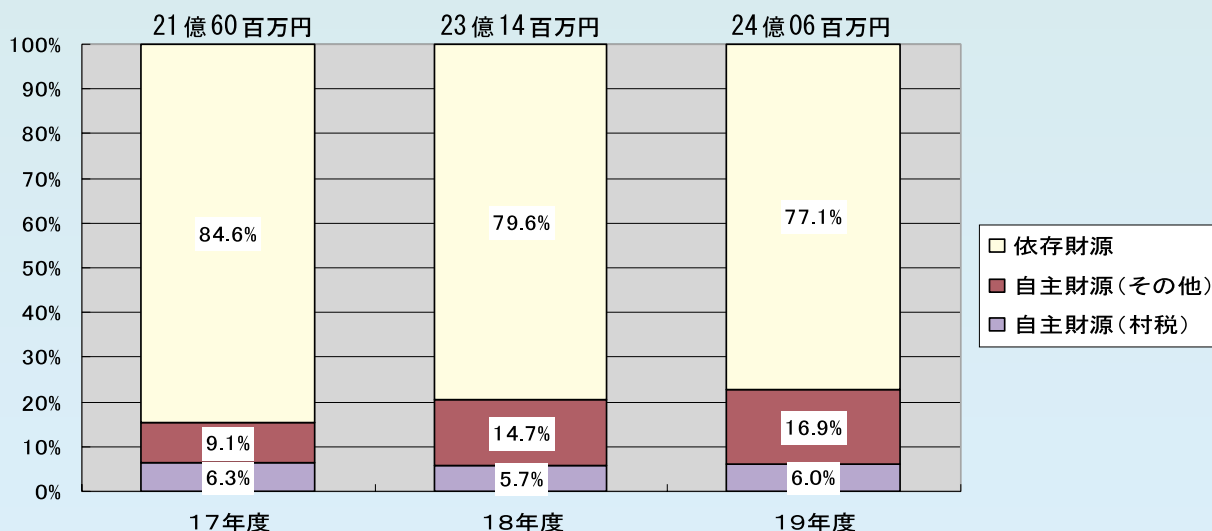
村民一人あたりの予算
881,743円

※平成19年3月1日現在の住基人口(2,729人)で算出

◇自主財源と依存財源

村の歳入(=収入)のより所を財源といい、このうち税金のように村が自分で集めるものを自主財源、国や県からもらう補助金などを依存財源といいます。

自主財源の割合が高ければ、それだけ自主的、安定的に事業が進められますが、人口が減少傾向にあり、大きな企業がない当村にとっては、自主財源の確保が課題となっています。



特別会計

村には、一般会計のほかに、特別会計があります。

特別会計は、決まった仕事について、財布を別にしてお金の出し入れをはっきりさせるもので、次の5つの特別会計があります。

簡易水道事業特別会計

1億2,893万7千円

住民の日常生活に欠くことのできない水道について、4地区（佐井、長後、福浦、牛滝）の簡易水道施設の適正な維持管理に努め、安定した飲料水の供給に努めていきます。

歳入

水道使用料等 4,323万8千円
一般会計からの繰入金 8,569万9千円

歳出

施設の維持管理費等 2,291万2千円
借入金の返済（公債費） 1億0,582万5千円
その他 20万0千円

業務の予定量

給水戸数 …………… 1,233戸
年間総給水量 …………… 35万3,417m³
1m³の水の給水に要した経費（給水単価）… 557.55円
1m³の水の供給に要した経費（供給単価）… 168.16円



下水道事業特別会計

2億3,622万3千円

生活雑排水等の河川、海などへの流入による水質悪化を防ぎ、側溝や水路の改善による衛生的な住環境、水洗化による清潔で快適な生活スタイルを進め、美しく豊かな自然を守り、潤いのある快適な生活を創造するため、下水道施設の維持管理（5施設）、下水道管布設などの事業を進めていきます。

歳入

下水道使用料等 576万8千円
一般会計からの繰入金 6,022万0千円
国や県からの補助 4,900万0千円
借入金（村債） 1億1,710万0千円
その他 413万5千円

歳出

施設の維持管理費等 3,031万6千円
事業費（管渠の工事） 1億2,882万8千円
借入金の返済（公債費） 7,667万9千円
その他 40万0千円

整備の状況

- 牛滝地区漁業集落排水処理事業
→ 平成9年供用開始 加入率 95%（H18.3末）
- 福浦地区漁業集落排水処理事業
→ 平成13年供用開始 加入率 82%（H18.3末）
- 長後地区漁業集落排水処理事業
→ 平成14年供用開始 加入率 56%（H18.3末）
- 磯谷地区漁業集落排水処理事業
→ 平成17年供用開始 加入率 4%（H18.3末）
- 佐井地区特定環境保全公共下水道事業 …… 平成19年一部供用開始（矢越・大佐井地区）
下水道管布設工事（古佐井地区） L=1,200m、他

19年4月から矢越大佐井地区でも下水道の供用が開始されますので、皆さんの積極的な加入をお願いします。



佐井村浄化センター

国民健康保険事業特別会計

4億5,045万9千円

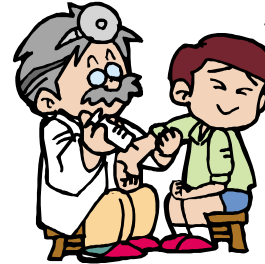
病気やケガのときに必要な保険給付などをおして、みなさんの健康を支える制度です。

歳入

国民健康保険税	1億3,122万6千円
県や国からの補助	1億8,944万1千円
高額医療費共同事業交付金	5,942万2千円
一般会計からの繰入金	3,927万6千円
その他	3,109万4千円

歳出

保険給付費	2億5,698万5千円
老人保健拠出金	8,337万7千円
介護納付金	2,690万9千円
共同事業拠出金	6,639万3千円
その他	1,679万5千円



老人保健特別会計

3億7,666万5千円

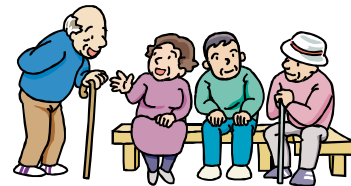
高齢者の方がお医者さんにかかるときの負担を軽くし、安心して医療を受けられるようにするための制度です。

歳入

支払基金交付金	1億8,897万9千円
国や県からの補助	1億5,639万8千円
一般会計からの繰入金	3,128万1千円
その他	7千円

歳出

医療給付費等	3億7,666万0千円
その他	5千円



介護保険特別会計

2億3,024万0千円

40歳以上の方が被保険者となって保険料を納め、介護が必要となったときには、介護予防サービスや介護サービスを利用できるように保険給付等を行うものです。

歳入

保険料	3,403万9千円
国や県からの補助	9,241万6千円
支払基金交付金	6,741万9千円
一般会計からの繰入金	3,528万0千円
その他	108万6千円

歳出

保険給付費	2億1,730万1千円
地域支援事業費	455万9千円
その他	838万0千円



議会費

4, 689万円

(うち人件費: 4, 452万円)

- 村議会議員(8人)への報酬・手当等 3, 173万円
- 議会だよりの発行 35万円

4月22日に行われる選挙で、議員定数が12人から8人になります。



佐井村議会定例会

総務費

3億5, 331万円

(うち人件費: 1億8, 726万円)

人件費は、18年度同様、村独自の削減策を実施します。

- 村長 給料の30%削減
- 一般職員 給料月額2%、期末勤勉手当の加算措置無の3%カット

広報広聴活動の推進

- 広報「さい」の発行 97万円

村有財産の管理

- 各地区集会施設の維持管理費 297万円
- アルサス管理委託料 1, 815万円
- 旧原田小学校校舎、他解体工事 100万円
※民間企業による特別養護老人ホーム建設予定の用地確保のため、校舎及び教員住宅の解体を行います。



解体される旧原田小学校

(仮称)むらづくり基本条例の策定

- 検討委員会委員費用弁償 21万円

交通対策

- 生活路線維持費補助金 201万円
※下北交通(株)のむつ・佐井線、長後線、川目線の運行経費の赤字分に対して路線維持のための補助を行います。
- 過疎地有償運送事業運営補助金 96万円
※ボランティア輸送事業の運営主体である社会福祉協議会へ事業運営費の補助を行います。
- 佐井～青森航路維持支援助成金 200万円
※「ほくと」の運行経費に対して運営会社であるシイライン(株)に対して支援を行い、航路の維持確保に努めます。

原子力発電の安全性に対する理解の推進

- 「さいのこよみ」印刷製本費 63万円
- 小中学生等に対する施設見学会 52万円
- 一般住民先例地視察研修 147万円

役場出張所の設置

- 牛滝出張所の運営費 13万円

交通安全対策

- カーブミラーの設置 7万円
- 交通安全母の会助成金 20万円
※母の会の各種活動に対する活動経費への助成を行います。

コミュニティー活動の推進

- 行政連絡員・補助員への報酬 168万円
- 地区会・町内会への補助金 149万円
※コミュニティー団体である地区会・町内会の各種活動に対する活動経費への助成を行います。

行政の効率化、データの収集・管理

- 総合行政システムの管理 2, 021万円
※住民記録、村税賦課徴収の処理等を行います。
- 介護保険システムの管理 74万円
- 村税システムの管理 447万円
※住民税、固定資産税の法改正に伴いシステム改修を行います。
- 住民基本台帳ネットワークシステムの管理 248万円
- 各種統計調査事業 44万円

村税の徴収率の向上

- 納税組合に対する報償金 103万円
※村税の徴収率向上のため、各納税組合の徴収額等に応じて、報酬金の支払を行います。
- 納税貯蓄組合連合会運営補助金 20万円
※納税に関する理解の醸成及び会の活動経費に対する補助を行います。

選挙事業

- 1, 745万円
- 村議会議員選挙、県知事選挙などが予定されています。

民生費

2億6,879万円

(うち人件費：9,204万円)

人件費は、18年度同様、村独自の削減策を実施します。
○一般職員 給料月額2%、期末勤勉手当の加算措置無の3%カット

施設や制度の整備

- 社会福祉協議会運営補助金 1,009万円
※法人運営のための事務的な経費(人件費2名分を含む)に対する補助を行います。
- 高齢者生活福祉センター管理運営委託 979万円
※社会福祉協議会へ「あすなろ」の管理運営委託(人件費1名分を含む)を行います。

高齢者への福祉

- 福祉活動専門員設置費 410万円
※専門員設置に係る社会福祉協議会への人件費(1名分)に対する補助を行います。
- ほのぼのコミュニティ推進事業 580万円
※事業に係る社会福祉協議会への人件費(1名分)に対する補助を行います。
- 老人クラブへの補助 58万円
- 敬老会の開催 36万円
- 高齢者の施設支援 418万円
※養護老人ホームなどの施設へ入所している高齢者の支援を行います。

障害者への福祉

- 障害者の施設支援 4,048万円
※施設へ入所している障害者の支援などを行います。
- 障害者の在宅支援 70万円
※短期入所、デイサービス、居宅介護、グループホームなどの在宅障害者の支援を行います。
- 障害者の医療費の給付 80万円
- 障害者への生活支援 153万円
※補装具や日常生活用具の給付などを行います。
- 重度心身障害者への医療費の給付 732万円

青少年・児童への福祉

- ひとり親家庭等への医療費助成 120万円
- 子育て支援 60万円
※佐井村保育所への通所が困難な牛滝地区に開設する託児所に対する運営費の補助を行います。
- 児童手当・遺児手当の支給 1,546万円
- 保育所運営事業 6,601万円

衛生費

4億2,571万円

(うち人件費：3,023万円)

人件費は、18年度同様、村独自の削減策を実施します。
○一般職員 給料月額2%、期末勤勉手当の加算措置無の3%カット

保健対策の充実

- 食生活改善推進事業 20万円
※食生活改善の普及推進を図るため、推進協議会への委託を行います。
- 精神保健事業の実施 6万円
※心の問題を抱えた方等への社会参加のための事業を行います。
- へき地患者送迎車の購入 372万円
※公共交通が整備されていない地区住民の診療所への足を確保するため、送迎車両を購入します。
- 各種予防接種の実施 188万円
- 母子保健事業 264万円
※妊産婦・新生児訪問指導、乳幼児健康診査、乳児相談等の事業を行います。
- 各種健(検)診の実施 1,082万円
※基本健康診査、がん検診、健診結果説明会などを行います。
- 後期高齢者医療広域連合 660万円
※75歳以上の高齢者を対象とした新たな医療制度が創設されたことにより、事業主体(広域連合)に対する運営費の負担を行います。

環境保全・環境衛生への取り組み

- 側溝の清掃 28万円
※側溝等の清掃後に散布する薬剤の配布を全戸に対して行います。
- 佐井村斎場の運営 311万円
※佐井村斎場の維持運営を指定管理者に委託します。
- ごみ・し尿の収集処理
- 環境保全美化の推進 296万円
※ごみの分別収集による指定ゴミ袋の制作、販売店への取扱委託を行います。
- ごみ収集・処理 1億1,082万円
※一般ごみの収集運搬や共同で設置している塵芥処理施設の運営負担に要する費用です。
- 不燃物処理施設の管理運営 683万円
※施設閉鎖した不燃物処理施設の適正な管理を行います。
- し尿処理 2,764万円
※共同で設置している汚泥再処理センターの運営負担に要する経費です。

農林水産業費 2億1,713万円

(うち人件費：2,237万円)

人件費は、18年度同様、村独自の削減策を実施します。
○一般職員 給料月額2%、期末勤勉手当の加算措置無の3%カット

農業の振興

- 原田中山間地域等直接支払交付金 182万円
- 健康な土づくり農業実践事業 21万円
- 公共牧場管理委託 210万円

林業の振興

- 森林整備地域活動支援事業 193万円
※人工林の所有界の確認、区域界の刈り払いなどの作業、施業箇所までの既設の作業道の補修や歩道の新設を行います。
- 有害鳥獣駆除対策 402万円
※主にサルへの追い払い対策に要する費用です。

水産業の振興

- 大型クラゲ被害対策 86万円
※大型クラゲによる漁網の被害を受けた漁業者の設備投資に伴う借入金に対して利子補給を行います。
- トド被害対策 21万円
※トドへの威嚇行為を行い、漁業者への被害を最小限に抑える事業を行います。
- ウニ加工用海水滅菌装置設置補助 200万円
※漁協の水産振興事業に対する補助を行います。
- 漁民の森づくり活動推進事業 46万円
- ウニ移植放流事業 500万円
※磯焼け対策事業として潜水作業によるウニの移植放流事業を行います。

水産基盤の整備

- 福浦漁港の整備 1億4,483万円



完成が待たれる福浦漁港

- 牛滝漁港整備負担金 1,000万円
※県管理漁港の整備負担金として、事業費1億円の1割負担に要する費用です。
- 大佐井導船溝改良工事 708万円
※道路改良工事に伴い導船溝のブロックの設置や積み直し工事を行います。
- 矢越漁港荷捌施設周辺の整備 60万円
※施設周辺の舗装工事の事業費負担(3分の1)に要する費用です。



舗装により漁業者の利便性の向上が期待されます

商工費 4,570万円

(うち人件費：1,103万円)

人件費は、18年度同様、村独自の削減策を実施します。
○一般職員 給料月額2%、期末勤勉手当の加算措置無の3%カット

商工業の振興

- 商工会への補助 240万円
※主に事務局職員の人件費補助に要する費用です。
- 夏まつりイベント補助(花火大会) 50万円

観光の振興

- 仏ヶ浦観光施設の整備 81万円
※管理棟周辺の木柵やベンチの修理を行います。
- 仏ヶ浦ライトアップ事業 205万円
※事業主体の観光協会への補助を行います。
- 観光協会への補助 366万円
※主に事務局職員の人件費補助に要する費用です。

- 福浦の歌舞伎食談義 133万円



福浦の歌舞伎食談義

- 下北観光協議会への事業費負担 110万円
※広域観光の確立を目指し、むつ下北地域の各市町村が共同で行う各種観光事業に対する負担金に要する費用です。

土木費

3, 164万円
(うち人件費: 1, 255万円)

人件費は、18年度同様、村独自の削減策を実施します。
○一般職員 給料月額2%、期末勤勉手当の加算措置無の3%カット

道路の整備

- 道路台帳整備業務 108万円
※18年度に完成した村道第2大佐井川添線等の台帳整備を行います。
- 道路の維持 154万円
※村道や併用林道の舗装等の修繕などを行います。
- 除排雪対策 307万円

急傾斜地対策

- 川目区域急傾斜地対策事業負担金 500万円
※19年度の事業をもって工事完了となります。

港湾の整備

- 仏ヶ浦港湾改修事業 625万円
※整備事業負担金として事業費5千万円の12.5%負担に要する費用です。



仏ヶ浦港湾

住宅の整備

- 村営住宅の維持 29万円
※設置が義務付けられた火災報知器の設置を行います。

消防費

1億2, 111万円

消防への負担金

- 広域事務組合常備消防へ 7, 184万円
※市町村共同で行っている消防分署の費用負担。
- 広域事務組合非常備消防へ 1, 845万円
※佐井村内の消防団のための費用負担。



消防施設の整備

- 第1分団消防機械器具格納庫 1, 633万円
※第1分団屯所の老朽化等に伴い、旧商工会跡地への新築を行います。



現在の第1分団屯所



建設予定地

防災対策

- 防災訓練の実施 14万円



防災訓練の様子(18年度)

災害はいつやってくるかわかりません。
“日頃からの心構え”が大切です!

- 佐井村消防センター 1, 260万円
※建設が待たれた消防分署の移転・建設に着手します。19年度は調査・設計業務を行い、20年度内の庁舎建設・完成を目指します。



現在の消防分署庁舎
(明治35年建設)



建設予定地

教育費

1億4,187万円
(うち人件費:5,861万円)

人件費は、18年度同様、村独自の削減策を実施します。
○教育長 給料の20%削減
○一般職員 給料月額2%、期末勤勉手当の加算措置無の3%カット

学校教育・学校施設の充実

- スクールバスの運行 161万円
- 閉校校の資料展示 12万円
※閉校となった旧原田・磯谷・長後小中学校にある貴重な資料を旧磯谷小中学校に保存展示するため、保存スペースの整備を行います。
- 外国語指導助手(ALT)の配置 419万円
※専任のALTを7月から1人配置し、管内の小中学校の総合学習等の時間で授業を行います。
- 各種大会派遣費の助成 106万円
※管内小中学生の各種大会への参加派遣費への助成を行います。
- 奨学資金の貸付 1,398万円
※高等学校、大学等への進学者に対する学費負担の軽減を図るため、奨学資金の貸付を行います。
また、現在の貸付金の原資は、これまでの奨学生の返還金によって賅われています。
- 教員住宅の整備 162万円
※教員住宅の老朽化による維持補修工事を行います。
- スクールサポーターの配置 88万円
※車いす児童等の介助や地域の情報提供、特技や専門性を生かした支援などを行うため、佐井小学校にスクールサポーターを配置します。
- 福浦小中学校の校舎改修 685万円
※校舎ベランダの腐食が著しく、事故を未然に防ぐ必要があることから、ベランダの改修工事を行います。



- 佐井中学校グラウンドの整備 462万円

社会教育の充実

- 社会教育関係団体への補助 14万円
※子ども会育成連合会、連合PTA、婦人会などへの補助を行います。
- 赤十字の里づくり推進事業 154万円
※普及啓発活動や三上剛太郎生家の一般公開を行います。



- 放課後子どもプラン事業 111万円
※放課後に小学校の空教室を活用し、地域住民の協力の下、子どもたちと一緒に勉強やスポーツなどの交流活動を行うため、放課後子ども教室を開設します。

公民館活動の充実

- 地区総合学級の開設 22万円
- 成人式の開催 14万円

文化財の保護

- 民俗文化財保存事業への補助 930万円
※古佐井共済会、大佐井青年会、矢越芸能保存会、矢越若者会の行う事業に対する助成を行います。
- 通電防護ネット柵の設置 303万円
※カモシカ等からの農作物への食害対策を防止するため、古佐井・原田地区へ電気柵を設置します。

社会体育の振興

- スポーツ団体への補助 100万円
※体育協会や県民駅伝実行委員会への補助金です。

災害復旧費

710万円

林道の災害復旧

- ふるさと林道大佐井川添線の災害復旧 709万円
※降雨による法面崩壊の復旧工事を行います。



村の台所事情をあらわす「財政指標」には、様々なものがありますが、代表的で比較的わかりやすいものを示しました。

順位は県内の40市町村のうちで、佐井村がどの位置にあるかという目安を示したもので、優劣を比較するものではありません。

財政力指数 0.109 (40位/40市町村)

通常確保できると考えられる収入

標準的な仕事をするのに必要と見込まれる支出 (過去3年間の平均)

村の懐ぐあいを表すもので、「1」を超える場合には、国からの援助(普通交付税といい、国の税金の一部を収入が不足する自治体に割り振るもの)がなくなります。また、数字が大きいほど余裕があることとなります。

1	六ヶ所村	2.024
2	八戸市	0.629
3	青森市	0.597
4	弘前市	0.490
5	三沢市	0.477

37	新郷村	0.141
38	風間浦村	0.114
39	西目屋村	0.111
40	佐井村	0.109
平均		0.431

1	六ヶ所村	4.8
2	六戸町	9.3
3	東北町	12.8

35	佐井村	22.5
36	田子町	23.4
37	西目屋村	24.0
38	東通村	24.6
39	田舎館村	25.7
40	深浦町	26.2
平均		17.5

実質公債費比率 22.5 (35位/40市町村)

一般会計と特別会計などの公債費 (毎年返済しなければならない借入金の元金と利子)

標準財政規模から普通交付税の需要額に算入された元利償還金を差し引いた額

村の借金の返済額の財政負担の度合いを示すもので、率の低い方が財政負担が低いこととなります。この比率が18%未満の自治体は起債の発行に関し協議団体として自由に発行できるのに対し、18%以上の自治体は許可団体として県の許可が必要となります。また、25%を超えると原則として起債の発行が制限されます。

経常収支比率 94.9 (24位/40市町村)

経常的経費 (毎年欠かさず必要となる支出)

経常一般財源 (使い道が限定されていない毎年繰返し入ってくるもの)
+ 減税補てん債及び臨時財政対策債

人件費や公債費、扶助費(福祉施設の入所に伴う費用など)等、毎年必要になる支出で、容易に切り詰めることが難しいものの割合のことです。低い方がそれだけ余裕があり、新たなサービスを始めたり、臨時の出費に対応できるということとなります。

1	六ヶ所村	58.1
2	六戸町	79.3
3	東通村	81.5
4	青森市	88.7
5	大間町	88.9

24	佐井村	94.9
25	新郷村	95.4
26	野辺地町	95.5

39	蓬田村	101.5
40	今別町	102.9
平均		91.5



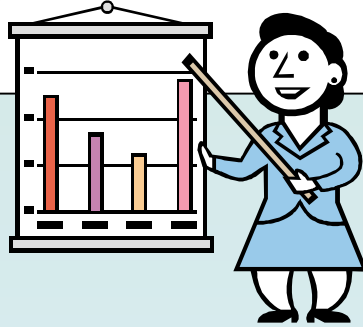
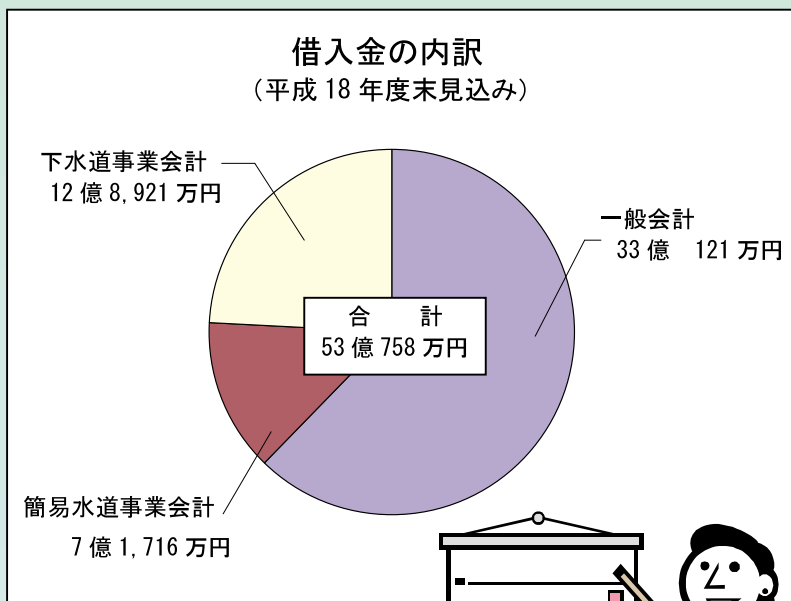
佐井村の借金の状況は？

平成18年度末の見込みで、一般会計をはじめすべての会計を合わせて約53億円の借入れがあります。村民一人あたりでは約194万円になります。

借入れの内訳は下の図のとおりですが、実際はこれに利子を加えた金額を分割払い（10～30年間）で返済していくことになります。

公共施設や下水道施設のように建設にたくさんの費用がかかり、しかも、何十年も利用されるものは、もし借金をしないとすれば、当座の資金繰りが難しいだけでなく、建設時に住んでいる村民だけが大きな負担をすることになってしまいます。

そこで、一般の住宅ローンと同じように借入れを利用し、毎年少しずつ返済していくことによって、将来にわたってその施設を利用する村民の負担を分かち合うようにしています。



貯金の状況は？

平成18年度末の見込みで、約6億7千万円の貯金がありますが、このうち大半を占めるのが水産振興基金の約6億3千万円で、この基金は原則として元金の取り崩しができないものとなっています。

貯金の内訳 (平成18年度末見込み)	
貯金の種類	金額
財政調整基金	583千円
村債管理基金	37,991千円
水産振興基金	633,056千円
その他の基金	1,733千円
計	673,363千円

佐井村では、村民との協働のむらづくりを目指して

「(仮称)佐井村むらづくり基本条例」の策定を進めています！

これからの地方自治の在り方を考える時、地域が生き残っていくためには、住民と行政がそれぞれの役割を明確にし、それぞれが協働してむらづくりを行っていく必要があります。

これは、とかく行政が住民に仕事を押しつけるというイメージに捉えられがちですが、地域住民が行政に頼らずにそれぞれの地域経営をし、それを行政が側面から支援していくというものです。

その結果、仮に将来、市町村合併があったとしても地理的にも不利な地域に位置する当村でも、きらりと輝く地域であり続けることができ、また、当面合併せず単独の道を選んだとしても、住民が自らの地域は自らが経営していくという意識を持つことで、行政経費の負担を軽減することができ、結果として、住民一人あたりの負担も減らすことができるという要素もっています。

現在、住民代表による検討委員会で協議を重ねており、6月定例会に条例を提案する予定です。